

ARIBからの
お知らせ

情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」開催のお知らせ

近年の情報通信技術の発展により、移動体通信の高度化と放送のデジタル化が促進され、電波利用システムは社会経済活動及び国民生活において必要不可欠なインフラとなっています。

通信分野では、第三世代の移動体通信システムへの移行が進展するとともに、ブロードバンドワイヤレスアクセス等の高度な無線通信システムの検討が始まっています。放送分野では、地上デジタルテレビ放送が全国サービスに向け順調に拡大するとともに、新年度から移動体端末向け放送の「ワンセグ」が始まりました。

このような情勢を踏まえ、社団法人電波産業会及び情報通信月間推進協議会では、6月1日の電波の日を記念して情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」を下記のとおり開催いたします。講演会では「電波利用の現状と今後の展望」をテーマとして、総務省、電気通信事業者、放送事業者及び無線機器製造業者の各分野から講師をお迎えして、それぞれのお立場からのご講演を頂きます。ぜひご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

なお、プログラム、交通案内図は同封の案内状をご参照下さい。

記

- 1 日時 平成18年6月8日(木) 13:10から16:00まで
- 2 場所 明治記念館「富士の間(1)」
(東京メトロ 青山一丁目またはJR信濃町)
- 3 実施機関 主催社団法人電波産業会
情報通信月間推進協議会
後援総務省
- 4 講師 総務省 総合通信基盤局 局長 須田和博氏
株式会社ウィルコム 代表取締役社長 八劔洋一郎氏
株式会社フジテレビジョン代表取締役社長 村上光一氏
株式会社日立製作所 代表執行役執行役社長古川一夫氏
- 5 参加者 電波の利用者、電波に関連する産業界及び一般の方々 250名
- 6 参加費 無料(事前登録制)
- 7 申込先 ARIBホームページの「セミナー講演会等の申込み受付け」から
- 8 問合せ先 社団法人電波産業会 企画国際部 川勝、木村

第62回規格会議開催のお知らせ

下記のとおり第62回規格会議を開催いたします。規格会議委員の皆様のご出席をお願いいたします。

記

- 1 日時 平成18年5月29日（月）午後2時から4時まで
- 2 場所 霞が関ビル プラザホール（1階）
東京都千代田区霞が関3-2-5

なお、議案はARIBホームページ (<http://www.arib.or.jp/>) の「お知らせ」に5月12日（金）頃に掲載しますのでご参照ください。

ARIB事務所の移転について

当会の事務所は、5月8日（月）に、日土地ビルの14階から11階に移転しましたので、お知らせいたします。

今回の移転は、フロアが変わるだけで、住所、電話番号等が変わるものではありません。

この移転に伴い、なにかとご不便をおかけすることも多いと思いますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

（照会先）

総務部 畠山 電話 03-5510-8590

〒100-0013 千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階

ARIBの動き

第120回技術委員会（通信分野）が開催される

第120回技術委員会（通信分野）が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

- 1 日時 平成18年4月26日(水) 午後2時から3時40分まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要

(1) 事務局から、次の事項について説明、報告がありました。

ア 高度無線通信研究委員会の活動方針

イ ブラジルの地上デジタル放送方式の検討状況

ウ 日中韓標準化会議の結果概要

エ UWB無線システムに関する情報通信審議会からの一部答申

(2) その他

平成17、18年度の当会の事業スケジュールについて説明がありました。

第55回電波利用懇話会が開催される

4月24日に、東海大学校友会館（霞が関ビル）にて、第55回電波利用懇話会を開催いたしました。

今回は、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課の課長補佐 新田隆夫様を講師にお迎えし、「新たな移動通信システムの最近の検討状況について～UWB、BWA、1.5GHz帯周波数再編の技術的条件～」という演題で、UWBの要求条件、諸外国における取り組み、技術的条件、今後の検討課題等について説明をいただいた後、BWAの利用周波数帯、国際標準化動向、検討課題、スケジュール、及び要求条件並びに1.5GHz帯周波数の使用状況・検討事項等についての説明をいただきました。受講者の皆様には熱心に聴講をいただき、活発な質問が寄せられました。

なお、当日説明資料を電子データで公開することを新田課長補佐から了承いただけましたので、ARIBホームページに掲載しました。関心のある方はご確認下さい。

掲載先アドレス：<<http://www.arib.or.jp/osirase/oshirase/osirase060420.html>>



第55回電波利用懇話会の会場の様子

総務省 新田課長補佐

電気通信・放送
行政の動き

「医療分野におけるICTの利活用に関する検討会」報告書の公表
(平成18年4月18日総務省報道発表)

総務省では、医療分野におけるICTの利活用を促進するため、独立行政法人情

報通信研究機構と共同で平成17年10月28日から「医療分野におけるICTの活用に関する検討会」（座長：田中博 東京医科歯科大学情報医科学センター長 教授）を開催してきましたが、このたび、本検討会において取りまとめられた報告書が公表されました。

少子高齢社会の到来を迎えた我が国では、医療が果たす社会的役割はますます大きくなると予想されますが、医療をめぐる社会的状況は、医療費の増大、医療の安全性や効率性の向上等の様々な課題が指摘されています。

一方、医療の実施現場においては、患者ニーズの多様化、医療の高度化・専門化等が進み、患者中心で質が高く効率的な医療サービスを提供する環境整備等を図ることが期待されています。

ICTは、こうした医療分野が抱える課題解決に貢献できると期待されていながら、現状では期待されるほど利活用が進んでおらず、限定的な範囲での利活用に留まっています。

そこで、本検討会では、医療分野におけるICTの利活用を促進するため、医療分野でのICTの利活用の可能性等を多角的に検討し、報告書として取りまとめたところです。

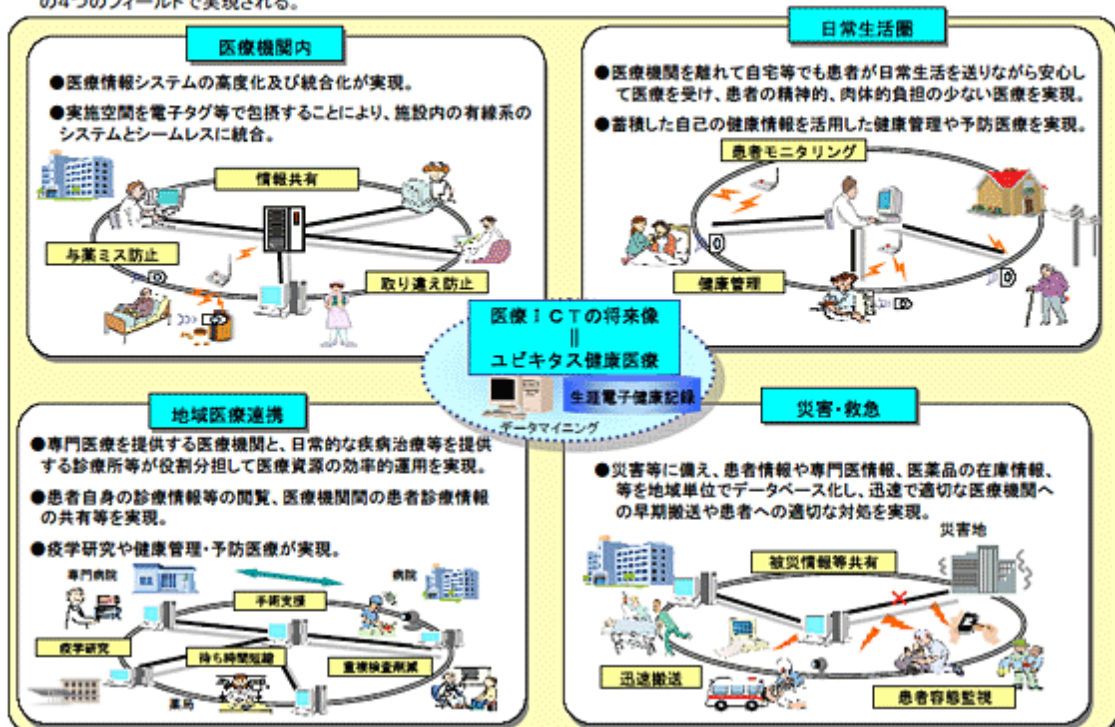
本報告書では、ICTを広範囲に活用することにより、安心安全な医療を実現するユビキタスネット時代の新しい医療の将来像を「ユビキタス健康医療」と呼び、電子タグ等を活用した具体的な利活用策を提示しています。

総務省では、本報告書の成果を踏まえ、医療分野におけるICTの利活用の促進に向けた取組を引き続き進めていく予定です。

報告書の内容等、詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060418_1.html>を参照してください。

ユビキタスネット時代の新たな医療の将来像 -ユビキタス健康医療の全体像-

ユビキタスネットワークを通じて、誰でも、いつでも、どこでも最適な医療サービスを受けることができ、また健康管理や予防医療が以下の4つのフィールドで実現される。



今年のGWは9連休の所が多かったようですが、皆様はいかがお過ごしになりましたでしょうか？ARIBはこの期間中に本文記事にも記載の通り、14階から11階への移転作業を完了しました。窓の外の視界は若干悪くなりましたが、内装が新しくなり、新たな気分で仕事が出来そうです。当会へご来所の節は、エレベータの行き先ボタンを押し間違えないようご注意ください。

(N.K)

[ページの先頭に戻る ▲](#)